

## きんさんビジネスダイレクト(法人インターネットバンキング)の ワンタイムパスワード生成機(ハードトークン)有効期限に伴う更新手続きのお知らせ

平素は、当組合のインターネットバンキング(きんさんビジネスダイレクト)をご利用いただき誠にありがとうございます。

お客さまが現在ご利用いただいているワンタイムパスワード生成機(ハードトークン)が有効期限を迎えますので、ハードトークンの更新手続きをお願いいたします。

現在、ハードトークンをご利用いただいているお客さま宛に新しいハードトークンを8月1日以降にお送りいたします。他部署等でご利用いただいている場合には、恐れ入りますが各利用者に回付いただきますようお願い申し上げます。

### 現在利用中のハードトークンの有効期限

**2017年8月31日(木)まで**

### 更新手続きが必要なハードトークン



※有効期限が『08/31/22』のハードトークンは更新手続き不要です。

上段 シリアル番号 (利用開始登録時に使用)

下段 トークンの有効期限 月/日/年  
(有効期限が 08/31/17 と記載)

### ハードトークン更新手順

「トークン失効」および「ワンタイムパスワード利用開始登録」のご操作をお願いいたします。尚、更新手続きには、「現在利用中のハードトークン」と「新しいハードトークン」が必要となります。※更新手順書は[こちら](#)

### 有効期限の切れた古いハードトークンの取り扱い

ハードトークンはお客さまで処分してしてください。失効済みのハードトークンは、ワンタイムパスワードが表示されていても再利用できませんので万一、第三者が不正に取得したとしても悪用される恐れはありません。※処分の際、裏面の有効期限が 08/31/17 であることを確認ください。

**万一期限切れとなった場合、お客さまの操作による「トークン失効」ができないため、再度ご設定いただくには書面でのお届けが必要となります。再度お使いいただけるまで日数がかかりますので、新しいトークンが到着しだい「トークン失効」および「ワンタイムパスワード利用開始登録」の操作いただきますようお願い申し上げます。**

お問い合わせ・ご照会は、下記連絡先へご連絡ください。

< 近畿産業信用組合 カスタマーサポート室 >  
インターネットバンキング ヘルプデスク (TEL)06-6773-2694  
【受付時間 9:00~18:00(土・日・祝日を除く)】



夢に近づく  
夢を産み出す...

